

## 奨学事業に関するよくあるご質問 (FAQ)

### 1.申請・資格等に関するFAQ

**Q.** 申請方法がWebになりましたが、Web環境がなく申請できません。  
別の申請方法はないのでしょうか？

財団事務局までメール又は電話にて、ご連絡をお願いします。  
メールまたは郵送にて新書式の申請書を送付いたします。

**Q.** Web申請の操作方法について教えてください。

奨学事業Webサイト (ガクシー) のお問合せフォームにてご確認ください。

**Q.** Webの申請 (手続き) 方法について教えてください。

財団ホームページの「助成・奨学事業」のWeb申請の流れをご確認頂いた上で  
ご不明な点があれば財団事務局までメール又は電話にてお問い合わせください。

**Q.** スポーツ競技種目の制限はありますか？

ジュニア育成奨学生とエリート奨学生があり、下記に記載の通りとなります。  
【ジュニア育成奨学生】は、全てのスポーツ競技が対象となります。  
【エリート奨学生】は、バドミントン・テニス・ソフトテニス競技者 (パラ競技含む)  
で、(公財)日本協会・連盟のナショナルアンダーの認定者となります。

**Q.** 対象となる年齢を教えてください。

【ジュニア育成奨学生】は、申請年度の4月2日時点で、満10歳以上満30歳未満となります。  
【エリート奨学生】は、申請年度の4月2日時点で、満10歳以上満18歳以下となります。

**Q.** エリート奨学生は何故スポーツ競技が限定されているのですか？

当財団創設者の米山稔の遺志に沿い、テニス・バドミントン競技でのオリンピック・世界大会での  
メダリストを育成する目的と限られた資金の中で競技を絞り新設しました。

**Q.** スポーツ学科の所属ではないが申請は可能ですか？

スポーツを積極的に行っていれば学部・学科は問いません。

**Q.** 専攻するスポーツ種目において、自他ともに認める力量とありますが、  
申請者の競技レベルを教えてください。

ここ数年では、各競技とも全国大会上位入賞レベルの合格者が多くなっています。

**Q. 進学先が未定の場合(主に中・高3年生)、申請は可能ですか？**

申請は可能です。奨学生として審査決定後、在学証明の提出をいただきます。  
進学ができなかった場合は、奨学生の対象から除外することとなりますのでご了承ください。

**Q. プロを目指していますが申請は可能ですか？**

申請は可能です。但しアマチュアスポーツを対象としており、プロフェッショナル資格認定や企業とのスポンサー契約となった時点で、奨学生の対象から除外となり、支給した奨学金を中止または返金していただきます。

**Q. 現在、高校3年生で教員（指導者）を目指し進学する予定ですが、「指導者」区分で申請は可能ですか？**

高校を卒業後1年以上経過し、専門学校もしくは大学で将来のジュニアアスリート指導者を目指して勉強されるようになりましたら、具体的に専攻・研究されている内容を記述した論文（自由書式）を添付して申請いただけます。

**Q. 2年目以降の申請は可能ですか？**

申請は可能です。奨学生の期間は1年ですので、毎年申請が必要です。

**Q. 在学期間（主に留学生及び最終学年生の場合）について教えてください。**

4月から翌年3月まで在学することを条件とします。

**Q. 日本人の海外留学生の申請は可能ですか？**

スポーツ競技の向上を目的とした留学であれば、申請は可能です。

**Q. 他の奨学金（企業支援金）との併願は可能ですか？**

申請は可能です。エリート奨学生は、年間収入予算の他奨学金等・企業支援金等の欄に金額をご入力ください。

**Q. 学外のスポーツクラブ等で活動していますが申請は可能ですか？**

申請は可能です。学校長推薦書及び所属クラブ等の指導者推薦書を添付しご申請ください。

**Q. 対象期間内で10歳になるのですが申請可能ですか？**

申請年度の4月2日時点で満10歳以上であれば申請対象となります。

**Q. 申請書の保護者または身元保証人署名は必須ですか？**

2023年度より申請者全員に必須にて記入をお願いしております。必ず本人が直筆でご記入し、Web申請書に添付してください。

**Q. 指導者の推薦文について教えてください。**

所属団体・クラブ等の指導者からの奨学生の大会成績・競技に向かう取組姿勢・将来性等の推薦文があると、申請者のプロフィールがより明確になると思われます。  
指導者がいない場合は、白紙にて提出してください。

**Q. 公財)日本協会・連盟推薦書について教えてください。**

エリート奨学事業申請者は、各日本協会・連盟よりナショナルアンダー認定の証明として、指定の推薦書にて依頼して頂いた後、Web申請書に添付してください。  
テニス競技は、日本テニス協会への推薦依頼は不要。白紙にて添付してください。

**Q. 各推薦書の様式について教えてください。**

指定の推薦書にてお願いいたします。財団ホームページより各推薦書をダウンロードしてください。

**Q. 論文について教えてください。**

指導者区分にて申請される大学生以上の方は、研究内容やテーマ等を明確にし自由書式にて、必ずWeb申請書に添付（必須）してください。

**Q. スポーツに関する主な経歴の記載方法を教えてください。**

新しい順に西暦年・月を記入し、過去2年以内の主なスポーツ戦績をご入力ください。  
【ジュニア育成奨学生】 県大会以上の大きな大会を主に戦績をご入力ください。  
【エリート奨学生】 は、国際大会・全国大会レベルの大会戦績をご入力ください。

**Q. ランキングについて教えてください。**

世界・日本のシニア・ジュニアランキングをお持ちの方はご記入ください。

**Q. 申請書は個人又は学校経由のどちらで提出するのでしょうか？**

個人での申請となりますので、Webにて、ご申請ください。

**Q. 学校単位で申請人数の制限はありますか？**

制限はございません。各自Webよりご申請ください。

**Q. ヨネックス株式会社の用具を使用していないと申請出来ないのでしょうか？**

当財団は公益財団法人で、ヨネックス株式会社とは別法人であり、用具使用の有無に関係なく申請を受付けております。

## 2.奨学金に関するFAQ

**Q. 奨学金の金額を教えてください。**

**【ジュニア育成奨学生】**

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| ①高校生以下（満10歳以上、満18歳以下） | 年間48万円（月額4万円）以内 |
| ②大学生以上（満18歳以上、満30歳未満） | 年間60万円（月額5万円）以内 |

**【エリート奨学生】**

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| ①小学生（満10歳以上） | 年間120万円（月額10万円）以内 |
| ②中学生         | 年間240万円（月額20万円）以内 |
| ③高校生（満18歳以下） | 年間360万円（月額30万円）以内 |

**Q. 高校2年で中退し専門学校に入学した場合の金額について教えてください。**

17歳で高校を中退し18歳で専門学校1年生の場合は、高校生以下が適用になり、2年生以上(19歳以上)は、大学生以上の適用となります。

**Q. 奨学金の受取方法を教えてください。**

奨学生に決定した場合は財団事務局より、誓約書・振込先・在学証明書の提出依頼をメールで行います。Webにて口座番号を入力、請書を添付しお手続きください。提出書類を確認し、年2回(4月及び10月予定)に分けて指定の口座にお振り込みいたします。

**Q. 休学した場合の奨学金はどのようになりますか？**

休学した場合、奨学金は休止となります。但し、同一年度に復学した場合は、復学した月より支払いの対象となります。

### 3.審査に関するFAQ

**Q. 審査はどのように行われていますか？**

財団の定める審査委員会にて厳正な審査を行っております。

**Q. 審査決定の連絡について教えてください。**

審査決定後、合否に係わらずご本人と推薦者のメール登録先へご連絡いたします。

**Q. 奨学生の申請・審査人数について教えてください。**

2021年度は276名の申請を受理し、19名が奨学生となり、2022年度は197名の申請を受理し中学生2名、高校生15名、大学生13名、大学院生1名の合計31名が奨学生となっております。

### 4.その他に関するFAQ

**Q. 奨学金の返還義務について教えてください。**

受取いただいた奨学金につきまして返還義務はございませんが、奨学生が、将来プロとなられ賞金を獲得されるようになった折には、次世代のジュニア育成のために、当財団へのご寄付の形で還元をお願いできればと思っております。

**Q. 奨学生に生じる義務について教えてください。**

年間2回(前期・後期)の活動報告書をWebにて提出していただきます。後期の奨学金の支払いは、前期の活動報告書をご提出いただき、事務局にて確認後お支払いいたします。また、後期の活動報告書が提出されない場合は、奨学金を返金いただくこともありますので必ず提出してください

**Q. エリート奨学生の収支報告について教えてください。**

当財団を管轄する税務署の指導により申請者本人の口座以外の場合は、課税対象とみなされる可能性があるため、申請者ご本人の口座を開設していただき管理をお願いします。また、収支報告書に領収書・振込明細書等の添付が必要となりますので、管理・保管をお願いします。